

問合せ先

役場住民課生活環境係 ☎574・2213

十勝管内の法律事務所がない17町村に弁護士が赴いて皆さんの相談を無料でお受けいたします。十勝管内在住の方はどなたでも、どの実施場所でも相談を受けることができます。

予約受付（予約優先）：釧路弁護士会帯広会館  
TEL 0155-66-4877

※当日相談を担当する弁護士が利害関係を有するため、相談をお受けできない場合がありますので、ご了承ください。（利害関係の有無を確認するためにも、事前のご予約が便利です。）

令和4年度スケジュール 《毎週火曜日 午後1時～午後4時》					
実施予定日	実施自治体	実施場所	実施予定日	実施自治体	実施場所
5月	春のすずらん一斉相談		11月	1日	大樹町 大樹町福祉センター
			8日	幕別町 忠類コミュニティセンター1階児童室 老人室	
			15日	陸別町 陸別町役場 第1会議室	
			22日	鹿追町 鹿追町民ホール セミナーB室	
6月			12月	29日	清水町 清水町役場1階市民相談室1
			6日	広尾町 広尾町コミュニティセンター第2会議室・和室	
			13日	上士幌町 上士幌町山村開発センター第3研修室	
			20日	芽室町 芽室町役場	
7月			1月	27日	休 み
				3日	更別村 更別村社会福祉センター
				10日	池田町 池田町社会福祉センター1号会議室
				17日	豊頃町 豊頃町役場 1階会議室
8月			2月	24日	幕別町 札内コミュニティプラザ1階和室 会議室
				31日	土幌町 土幌町コミュニティセンター2階 多目的作業室
				7日	中札内村 中札内村役場
				14日	音更町 木野コミュニティセンターサークル室4（1階）
9月			3月	21日	新得町 新得町公民館
				28日	浦幌町 浦幌町役場1階相談室
				7日	足寄町 足寄町消費生活相談所 相談室
				14日	休 み
10月				21日	幕別町 札内コミュニティプラザ1階和室 会議室
				28日	中札内村 中札内村役場
				6日	広尾町 広尾町コミュニティセンター第2会議室・和室
				13日	浦幌町 浦幌町役場1階相談室
5月				7日	足寄町 足寄町消費生活相談所 相談室
				14日	土幌町 土幌町コミュニティセンター2階 多目的作業室
				21日	鹿追町 鹿追町民ホール セミナーB室
				28日	豊頃町 豊頃町役場 1階会議室

## 地域安全ニュース

### ▲春の地域安全運動▼

5月11日（水）から5月20日（金）まで

### ■子どもと女性の犯罪被害防止

「地域の見守りの目」を増やしましょう。

- ・ 登下校時間帯の道路上・歩道上で痴漢が発生。
- ・ 女性の性的被害は、夜間帰宅中にスマートフォンを操作しながら、イヤホン装着しながら、いわゆる「ながら歩き」で被害が発生しています。

### ■新型コロナウイルス感染症対策に乗じた詐欺被害防止

被害が絶えない巧妙化する特殊詐欺コロナウイルスの予防接種で助成金が戻るので、口座登録を促す電話が多発しています。

● 予防接種にかかるアンケートを装って、個人情報聞き出す不審電話が多発しています。

- 「特殊詐欺のポイント」
- 「キャッシュカード」は渡さない。
- 「暗証番号」は教えない。

問合せ先  
池田警察署  
☎572・0110

「ATMでお金が戻る」は詐欺。などの被害防止キャッチフレーズを活用しましょう。

### ■光、音、地域の目で空き巣の犯罪を防ぎましょう。

空き巣は、窓からの侵入が8割、玄関からの侵入が2割。

- ・ 玄関の鍵、窓の鍵を閉め忘れない。
- ・ 玄関の扉は、複数の鍵にする。ワンドアにツーロックで侵入を防ぐ。
- ・ 2枚重ねの「防犯ガラス」はガラス破りに時間がかかるので、侵入を防ぐ。
- ・ 空き巣ねらいは、侵入に5分以上かかるという犯行をあきらめろ。
- ・ どのぼうは音を嫌うので、窓が開くと警報音が鳴る、家の周りに音の鳴る砂利を敷く。
- ・ センサーライトで玄関周り、建物周辺を明るくすることで侵入の抑止になる。
- ・ 新聞、郵便物、投函物を溜めないようにする。
- ・ 短時間のゴミだし、外出でも必ず戸締りをする。

## 駐在だよりはるにれ

～みんなで作ろう 安心なまち～

### 5月11日から20日まで 春の全国交通安全運動の実施

#### ●子どもの犯罪被害防止

○令和3年中の子どもの声かけや、つきまといなどの前兆事案は登下校時、特に下校時間帯に発生が多い傾向にあります。

○地域の見守りの目を増やすことは、犯罪の未然防止や防犯力の向上にもつながることが期待できますので、ウォーキングやジョギング、買い物、犬の散歩等の日常活動の中でできる「ながら見守り」にご協力ください。

○危険な事態を予測、回避する能力を身につけていただくため、防犯標語である「いかのおすし」を活用し、不審者に遭遇した際の対処方法を教えてください。

#### ●特殊詐欺の被害防止

○防犯ブザーや防犯ホイッスルなどの防犯グッズを持たせましょう。

○保険料や医療費の払い戻しの電話は詐欺の可能性があるので、警察に相談してください。

○携帯電話で通話しながらATMを操作している人は、詐欺の被害に遭っている可能性がありますので、見かけた方は、声掛けをお願いします。

## 自転車の安全利用の促進

○普段から家族間で連絡を取り合い、お互いに詐欺に関心を持ちましょう。

問合せ先  
池田警察署 ☎572・0110  
茂岩駐在所 ☎574・2013  
豊頃駐在所 ☎574・2151  
大津駐在所 ☎575・2002

#### ●自転車安全利用五則

- 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 車道は左側を通行
- 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 安全ルールを守る
- ・ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- ・ 夜間はライトの点灯
- ・ 交差点で信号遵守と一時停止・安全確認

○子どもはヘルメットを着用

○自転車に乗るときは心を得

○二人乗りをしてはいけません。

ただし、幼児用の座席に幼児を乗せているときは別です。

○運転の妨げや不安定となる危険な荷物の積み方はやめましょう。

○携帯電話を使用したり、傘をさす、物を担ぐ等の行為による片手での運転はいけません。

○イヤホンやヘッドホンを使用して、周囲の音が十分聞こえないような状態での運転はいけません。ただし、難聴者が補聴器を使用する場合は別です。